

	文書名	料金表		YQM017	改訂日	R7.10.1	別添 承認 有
		識別	ヘルパーステーション		版	-	
ケアワーク東京	文書番号	R07改定版	ページ	3			無

1. 指定訪問介護		地域区分単価	11.40	
サービス内容		単位数	円	摘要
A 身体介護				
(1)	20分未満	163	1,858	
(2)	20分以上30分未満	244	2,781	
(3)	30分以上1時間未満	387	4,411	
(4)	1時間以上1時間半未満	567	6,463	
(5)	1時間を超えて30分増すごとに(4)を加えて	82	957	
B 生活援助				
(1)	20分以上45分未満	179	2,040	
(2)	45分以上	220	2,508	
C 身体介護に引き続き生活援助を行った場合				
(1)	20分を超えて25分を増すごとに(195単位を限度)	65	741	
2. 割増・加算料金等				
(1)	夜間（18時～22時）又は早朝（6時～8時）の場合	※1	※4	※1 上表単位数の25%増し ※2 上表単位数の50%増し ※3 上表単位数の100%増し ※4 （※1※2※3それぞれの単位数に、地域区分単価の11.40を乗じた金額
(2)	深夜（22時～6時）の場合	※2		
(3)	訪問介護員2名派遣の場合	※3		
(4)	初回加算	200	2,280	
(5)	緊急時訪問介護加算	100	1,140	
(6)	生活機能向上連携加算(I)	100	1,140	
(7)	生活機能向上連携加算(II)	200	2,280	
(8)	介護職員処遇改善加算	▼3		
(9)	法定代理受領の場合は上記金額の1割又は2割。（但し、経過措置、利用者負担の減免、公費負担がある場合などはその負担額による）			

3. 国基準の訪問型サービス (一月単位)

	サービス程度	認定	単位数	金額	摘要
(1)	訪問型サービスA2(I)	要支援1 要支援2 事業対象者	1,176	13,406	▼2 訪問型サービス 利用者
(2)	訪問型サービスA2(II)	要支援1 要支援2 事業対象者	2,349	26,778	
(3)	訪問型サービスA2(III)	要支援2 事業対象者	3,727	42,487	
(4)	初回加算		200	2,280	
(6)	介護職員処遇改善加算	▼3			

4. 区独自基準の訪問型サービス (一月単位)

	サービス程度	認定	単位数	金額	摘要
(1)	訪問型サービスA3(I)	要支援1 要支援2 事業対象者	879	10,020	
(2)	訪問型サービスA3(II)	要支援1 要支援2 事業対象者	1,756	20,018	
(3)	初回加算		100	1,140	
(4)	介護職員処遇改善加算	▼3			

(注)

- ▼1 法定代理受領の場合は、上記金額の1割又は2割または3割。
(但し、経過措置、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による)
- ▼2 原則として月途中からの日割り計算は行わない。
(但し、月途中に①要介護から要支援へ変更になった場合、②要支援から要介護へ変更になった場合、③同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合は、日割り計算を行う。)
- ▼3 その月の所定単位数（加算・減算を含む）に24.5%を乗じた数字が処遇改善加算の単位数、その後、（その月の総利用単位数+処遇改善加算の単位数）に11.40を乗じた数字が利用料総額となり、利用者負担はその1割又は2割または3割となります。